

旧(現行計画)

新(次期計画)

基本目標 1	高齢者を地域で支える環境づくり	新
施策の展開方向 1-1	高齢者の総合支援体制の充実	
	A 総合相談支援事業の推進	1-1
	B 医療・介護連携の推進	1-3
	C 共生型サービスの特例等による介護保険と障害福祉制度の連携	4-3E
	D 相談窓口における連携強化	1-1
施策の展開方向 1-2	高齢者生活支援センターの機能強化	
	A 高齢者生活支援センターの体制強化のための方策	1-1A
	B 包括的・継続的ケアマネジメントの推進	1-1A
	C 高齢者生活支援センターの効果的な運営支援	1-1A
	D 地域ケア会議の運営管理(PDCA)の向上	1-1A
	E 高齢者生活支援センターの周知	1-1A
施策の展開方向 1-3	芦屋市地域発信型ネットワークの充実	
	A 小地域福祉ブロック会議の充実	1-2A
	B 中学校区福祉ネットワーク会議の充実	1-2A
	C 地域ケア会議による「地域包括ケア」の推進に向けた幅広い分野との連携強化	1-2A
	D 高齢者セーフティネットの整備	1-2B

基本目標 1	高齢者を地域で支える環境づくり	主な施策の内容(●部分)
施策の展開方向 1-1	相談支援体制の充実	
	A 高齢者生活支援センターの適切な運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者生活支援センターの体制強化のための方策 ● 包括的・継続的ケアマネジメントの推進 ● 高齢者生活支援センターの効果的な運営支援 ● 地域ケア会議の運営管理(PDCA)の向上 ● 高齢者生活支援センターの周知
	B 包括的相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 重層的支援体制の整備に向けた検討 ● 相談支援機関の連携強化
	C 相談支援窓口の周知・啓発	
施策の展開方向 1-2	ともに支えあう地域づくり	
	A 地域づくりのためのネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 小地域福祉ブロック会議 ● 中学校区福祉ネットワーク会議 ● 地域ケア会議 ● 生活支援体制整備
	B 地域の支え合う体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体の見守り活動の支援(民生委員, 福祉推進委員, 自治会, 老人クラブなど) ● 地域の担い手の育成・発掘(ひとり一役) ● 事業者による見守り活動の充実(地域みまもりネット事業など) ● 地域の居場所づくり(通いの場) ● 生活支援体制整備(※再掲)
施策の展開方向 1-3	在宅医療の推進	※PDCAサイクル, 看取り・認知症への対応力強化
	A 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	● 在宅医療・介護連携支援センターにおける相談支援, 情報共有支援(研修・交流会の開催など)
	B 多職種・他機関連携体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 退院調整ルール ● 芦屋多職種医療介護ONEチーム連絡会 ● 3病院連絡会など
	C 在宅医療と介護の理解の促進	● 周知啓発(市民向けフォーラム, リーフレット配布など)

施策の展開方向 1-4	地域での見守り体制の充実	
	A 日常的な見守り体制の整備, 充実	1-2B
	B 地域間の連携と情報共有の仕組みの構築	1-2A
施策の展開方向 1-5	高齢者の権利擁護支援の充実	
	A 関係機関との連携による権利擁護支援体制の充実	1-5A
	B 権利擁護に関する情報提供の強化	1-5B
	C 権利擁護支援システムの構築	1-5A
	D 権利擁護の意識を高める取組の推進	1-5B
施策の展開方向 1-6	認知症高齢者への支援体制の推進	
	A 認知症に関する正しい知識の普及・啓発	1-4A
	B 認知症支援のためのネットワークの構築	1-4B
	C 早期発見, 相談体制の充実	1-4B
	D 認知症の人や介護家族への支援の充実	1-4B
	E 居場所づくり	1-4C

施策の展開方向 1-4	認知症ケアの推進	
	A 認知症に関する正しい知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症に関する正しい理解の普及 ● 認知症ケアパスの周知啓発 ● 認知症サポーター養成講座 ● 学校教育での福祉推進 ● 世界アルツハイマーデー ● 認知症相談センターの周知・啓発
	B 相談・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関と介護サービス事業所及び地域の支援機関の連携強化 ● 認知症初期集中支援チームの周知・啓発 ● 早期発見の仕組みづくり ● 消費生活トラブルの早期発見
	C 地域で支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の見守りを強化 ● 認知症の人やその家族居場所づくり ● 認知症サポーター養成講座(再掲) ● 学校教育での福祉推進(再掲)
	D 若年性認知症の人への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症の人のニーズを把握 ● 専門職向けの支援研修を実施 ● 若年性認知症の実態を把握
施策の展開方向 1-5	権利擁護支援の充実	
	A 権利擁護支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護支援センター ● 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
	B 権利擁護の理解や意識を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護相談窓口の周知・啓発 ● 関連機関等への権利擁護支援に必要な知識等の習得促進 ● 本人や家族, 地域住民への知識の普及啓発, 意識醸成 ● 虐待防止
	C 成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 制度の周知・啓発 ● 成年後見制度利用支援事業の実施

施策の展開方向 1-7	日常生活支援の充実	
	A 高齢者の在宅生活への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	1-6A
	B 寝たきり高齢者や認知症高齢者への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	1-6B
	C 高齢者を介護する家族への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	1-6C

施策の展開方向 1-6	在宅生活を支えるサービスの充実	
	A 高齢者の在宅生活への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	●地域支え合い推進員の継続配置
	B 寝たきり高齢者や認知症高齢者への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	
	C 高齢者を介護する家族への支援等を目的としたサービス・事業等の充実	

基本目標 2	社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり	
施策の展開方向 2-1	生きがいがづくりの推進	
	(ア)自主的な活動の促進	
	A 老人クラブ, あしやYO倶楽部への活動支援	2-1Aア
	B ボランティア活動の推進	2-1Aイ
	C コミュニティ・スクールの活動支援	2-1Aウ
	D 市民活動団体の支援とあしや市民活動センター(リードあしや)の活動推進	2-1Aエ
	E 社会参加の促進	2-1Cオ
	(イ)生涯学習の推進	
	A 生涯学習に関する情報提供の充実	2-1Bア
	B 芦屋川カレッジ, 芦屋川カレッジ大学院の充実	2-1Bイ
	C 公民館講座や講演会などの充実	2-1Bウ
	D 多様な学習機会の創出	2-1Bエ
	(ウ)スポーツ活動等の推進	
	A スポーツリーダーやスポーツボランティアの育成及び活動機会の充実	2-1Cウ
	B スポーツ・レクリエーション活動の推進	2-1Cエ
	C スポーツ・レクリエーション施設の充実	2-1Cエ
	(エ)生きがい活動支援の充実	
	A 全庁的な生きがい推進体制の充実	2-1Cア

基本目標 2	社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり	主な施策の内容(●部分)
施策の展開方向 2-1	生きがいがづくりの推進	
	A 自主的な活動の促進	
	ア 老人クラブ, あしやYO倶楽部への活動支援	●活動費の助成 ●地域の各種団体との連携及び魅力的な活動支援
	イ ボランティア活動等の推進	●ボランティア活動費の助成 ●社会福祉協議会との連携 ●ひとり役運動やボランティア活動等の支援
	ウ コミュニティ・スクールの活動支援	●コミュニティ・スクールの活動推進及び運用に関する費用の助成
	エ 市民活動団体の支援とあしや市民活動センター(リードあしや)の活動推進	●NPO及びボランティア活動等の市民活動の自立的な活動支援 ●市民活動団体の相互の交流とネットワーク支援 ●高齢者が参画しやすい環境づくり
	B 生涯学習の推進	
	ア 生涯学習に関する情報提供の充実	●広報紙やホームページを利用した情報提供
	イ 芦屋川カレッジ, 芦屋川カレッジ大学院の充実	●高齢者のニーズに即した企画の調整 ●終了後の自主的な活動支援
	ウ 公民館講座や講演会などの充実	●高齢者のニーズを把握し企画内容を充実
	エ 多様な学習機会の創出	●芦屋市生涯学習出前講座 ●文化関連の展示普及啓発イベント
	C 生きがい活動支援の充実	
	ア 生きがいがづくりの支援強化	●庁内関係部署との連携による生きがい推進体制の充実 ●生きがい活動支援通所事業
	イ 活動場所の充実	●活動拠点としての集会所の充実 ●老人福祉会館での活動推進 ●ゆうゆう倶楽部での活動推進
	ウ スポーツリーダーやスポーツボランティアの育成及び活動機会の充実	●スポーツリーダー認定, スポーツボランティアバンク
	エ スポーツ・レクリエーション活動の推進及び施設の充実	●生涯スポーツの推進 ●スポーツ関連施設の快適性の確保
	オ 高齢者の社会参加を促進するための事業の充実	●高齢者バス運賃助成事業等各種生きがいがづくりを支援する事業の見直し拡充 ●社会参加の支援の検討(移動支援等)

	B 生きがいづくりの支援強化	2-1Cア
	C 活動場所の充実	2-1Cイ
	D 高齢者の社会参加を促進するための事業の充実	2-1Cオ
施策の展開方向 2-2	就労支援の充実	
	A シルバー人材センターの充実	2-2C
	B 高齢者の就労機会の拡充	2-2A
	C 多様な就労の促進	2-2B
施策の展開方向 2-3	住環境の整備	
	A 公営住宅の充実	2-3A
	B 多様な住まいの情報の提供・支援	2-3B
	C 住環境整備への支援	2-3C
施策の展開方向 2-4	防犯・防災対策と災害時支援体制の整備	
	A 地域における防犯体制の推進	2-4A
	B 悪質な犯罪からの被害防止	2-4B
	C 災害時における支援体制の整備	2-4C

施策の展開方向 2-2	就労支援の充実	
	A 高齢者の就労機会の拡充	●就労機会の拡充
	B 多様な就労の促進	●助成制度の周知及び企業への高齢者雇用啓発
	C シルバー人材センターの充実	●運営費補助による高齢者の経験と技術を活用できる機会の創出 ●登録会員に対する技能講習のサポート
施策の展開方向 2-3	住環境の整備	
	A 公営住宅の充実	●高齢者向け住宅の整備 ●見守りや相談体制の整備
	B 多様な住まいの情報の提供・支援	●サ高住・有料の入居状況・整備状況の把握 ●施設での生活希望する人への施設の提供
	C 住環境整備への支援	●住宅改造費助成事業
施策の展開方向 2-4	防犯・防災対策と災害時支援・感染症対策にか かる体制の整備	
	A 地域における防犯体制の推進	●防犯グループの活動支援
	B 悪質な犯罪からの被害防止	●悪質商法等の被害を防止するための啓発 ●民生委員、福祉推進委員等の関係機関の連携による支援
	C 災害時における支援体制の整備	●地域防災力の向上 ●要援護者台帳の活用・共有 ●感染症発生時における備え及び活動支援

基本目標3	総合的な介護予防の推進	
施策の展開方向 3-1	一般介護予防の推進	
	A 一般介護予防事業の推進	3-1B
	B 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進	3-1A
	C 介護予防センターの活用の促進	3-1E
	D 健康遊具の活用促進	3-1C
	E 介護予防事業の評価	3-1A
施策の展開方向 3-2	住民主体の介護予防の推進	
	A 住民主体の介護予防活動への支援	3-1C
	B 社会参加による介護予防の推進	3-1D
施策の展開方向 3-3	総合事業の推進と介護保険サービスによる予防給付	
	A 総合事業の推進	3-3A
	B 対象者の選定	3-3B
	C 介護予防ケアマネジメントの充実	3-3C

基本目標3	総合的な介護予防の推進	主な施策の内容(●部分)
施策の展開方向 3-1	介護予防施策の充実	
	A 効果的・効率的な介護予防事業の推進	●自立支援・重度化防止の取組 ●介護予防事業の評価
	B 一般介護予防事業の推進	●訪問型介護予防プログラムの継続・利用推進 ●さわやか教室
	C 住民主体の介護予防活動への支援	●トレーナー派遣事業 ●あしや健康ポイントの推進
	D 社会参加による介護予防の推進	●ひとり役活動推進事業 ●介護予防・通いの場事業補助
	E 介護予防センターの機能強化	●リーダー養成事業 ●介護予防に関する知識普及
施策の展開方向 3-2	多分野との協働による介護予防の推進	
	A 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の推進	●庁内関係課の連携体制の整備 ●KDBシステム等を活用したデータ分析 ●医療専門職配置による通いの場への支援
	B 地域リハビリテーション等との連携の推進	●PTOTST連絡会との連携
施策の展開方向 3-3	総合事業の推進	
	A 総合事業の推進	●生活支援型訪問サービス従事者研修の継続による担い手の育成 ●サービス供給量の確保 ●地域の実情に応じたニーズ調査
	B 適正な対象者選定の実施	●相談時におけるチェックリスト実施 ●アセスメントの充実
	C 介護予防ケアマネジメントの充実	●目標指向型ケアプランの推進 ●ケアマネジメント研修

基本目標 4	介護サービスの充実による安心基盤づくり	
施策の展開方向 4-1	介護給付適正化の推進強化	
	A 給付適正化計画の策定	4-1A
	B 介護保険制度と相談窓口の周知	4-1B
	C 介護サービス事業者における情報公開	4-6A
	D ケアマネジャーへの支援の強化	4-3D
	E 不正・不適正なサービス提供の把握	4-1C
施策の展開方向 4-2	要介護認定の適正化の推進	
	A 認定調査体制の充実	4-2A
	B 介護認定審査体制の充実	4-2B
	C 介護認定審査会事務局体制の充実	4-2C
施策の展開方向 4-3	介護サービス事業者の質の向上に向けた取組と監査体制の確立	
	A 情報提供, 広聴の充実	4-1B 4-3A
	B 苦情への適切な対応の充実	4-3A
	C 高齢者施設への相談員の派遣	4-3A
	D 指導監査の実施	4-3B

基本目標 4	介護保険サービスの充実による安心基盤づくり	主な施策の内容(●部分)
施策の展開方向 4-1	介護給付及び要介護認定の適正化の推進	
	A 給付適正化計画の策定	●芦屋市給付適正化計画(主要5事業)の継続
	B 介護保険制度と相談窓口の周知	●多様な媒体による周知 ●介護保険関係団体・機関の周知
	C 不正・不適正なサービス提供の把握	●介護給付費通知 ●実施指導 ●ケアプランチェック・縦覧点検の実施
	D 認定調査体制の充実	●認定調査の市直接実施率の維持 ●認定調査内容の平準化
	E 介護認定審査会体制の充実	●介護認定審査会委員の研修 ●審査会の各合議体の審査内容の平準化 ●公平公正な審査会運営のための研修 ●審査内容の確認
施策の展開方向 4-2	介護人材の確保・資質向上及び業務の効率化への支援	
	A 人材確保及び資質向上への支援	●初任者及び実務者研修費用補助 ●介護人材確保に関する情報提供
	B 業務の効率化への支援	●事務手続きの簡素化 ●ICT・介護ロボット導入による効率化
施策の展開方向 4-3	介護サービス事業者の質の向上と監査体制の充実	
	A サービス利用者の苦情及び要望等の対応体制の充実	●苦情への適切な対応 ●高齢者施設への介護サービス相談員の派遣
	B 指導監査の実施	●地域密着型サービス事業所への指導 ●市指定事業所への指導
	C ケアマネジャーへの支援の強化	●スキルアップ研修の実施 ●主任ケアマネジャーとの連携 ●支援困難事例等への支援
	D 感染症対策の充実	●感染症発生時のBCP及び対応マニュアルの整備 ●衛生用品の確保支援
	E 共生型サービスの推進	●共生型サービスの特例の周知 ●共生型サービス導入に係る課題の把握

施策の展開方向 4-4	低所得者への配慮	
	A 介護保険料の軽減及び減免等の制度周知	4-4A
	B 介護保険料の軽減及び減免	4-4B
	C サービス利用料の軽減	4-4C
施策の展開方向 4-5	介護保険サービスによる介護給付	
	居宅サービス	
	A 医療系サービスとの連携	4-5B
	B 居宅介護支援事業所の基盤整備	4-5A
	施設サービス	
	A 施設サービスの提供と重度の要介護高齢者等の在宅生活を支えるためのサービス基盤の整備	4-5D
	B 施設サービスを中重度要介護者へ重点化	4-5D
	C 介護人材の確保	4-3C
施策の展開方向 4-6	地域密着型サービスの充実	
	A 地域密着型サービスの基盤整備	4-5C
	B 市営住宅等大規模集約事業の予定地における福祉施設の検討	削除
	C 地域密着型サービスの適切な運営を図るための方策	4-5C
施策の展開方向 4-7	特別給付の実施	
	A 緊急一時保護事業の実施	4-7A

施策の展開方向 4-4	低所得者への配慮	
	A 介護保険料の軽減及び減免等の制度周知	●多様な方法による高齢者に分かりやすい情報提供
	B 介護保険料の軽減及び減免	●低所得者及び所得が激減した方への減免, 災害等により所得が激減した方への減免
	C サービス利用料の軽減	●負担限度額認定による利用者負担の軽減, 社会福祉法人による利用者負担の軽減, 境界層措置
施策の展開方向 4-5	介護保険サービスによる予防給付, 介護給付及び地域密着型サービスの充実	
	A 居宅サービスの充実	●リハビリテーションサービスの充実 ●ニーズ調査による必要量の把握
	B 医療系サービスとの連携	●医療専門職と介護サービス事業者の連携支援 ●医療サービスの周知
	C 地域密着型サービスの安定した運営に対する支援	●ケアマネジャー等へのサービス内容の周知の場の充実 ●各サービスの連携支援 ●医療系サービス導入の検討
	D 施設サービスの安定した供給の推進	●2040年に向けた長期的な整備計画の推進 ●居宅サービスの充実による待機者数の解消
施策の展開方向 4-6	利用者への情報提供	
	A 介護サービス事業者における情報公開	●介護サービス事業所の実施事業などの情報の提供
	B 介護情報サービス公表制度の周知	●介護サービス情報公表システムの周知
施策の展開方向 4-7	特別給付の実施	
	A 緊急一時保護事業の実施	